



# 見逃せない情報がココに

見落としがちだけど重要な「募集」「お知らせ」などの「情報」が満載  
このページも見落とさないで、要チェック!

- 平戸市役所 ☎22-4111
- 生月支所 ☎22-9200
- 田平支所 ☎22-9210
- 大島支所 ☎55-2511
- 中部出張所 ☎22-9180
- 南部出張所 ☎22-9190
- 館浦出張所 ☎22-9204
- 度島連絡所 ☎22-9176

- の児童の保育料は無料
- 問 ことも未来課子育て支援班 ☎22-9137
- 品種 やぶつばきの実(令和4年度産)
- 買取期限 11月30日(水)
- 買取価格 1キログラムあたり700円
- 持込場所 道の駅「昆虫の里たびら」☎57-0567 ※午前9時～午後7時
- 注意事項
  - ①土地および椿所有者の承諾を得た上で採取すること。
  - ②さざんかの実や古い実、小石などが混入しないように選別すること。
  - ③十分に乾燥させること。
- ※買取代金は、直接現金でお渡ししますので印鑑を持参してください。
- ※「つばき油」を道の駅「昆虫の里たびら」にて販売しています。

- 問 田平支所地域振興課 ☎22-9210
- お知らせ
- 第41回長崎県精神保健福祉大会「こころの健康づくり講演会」開催
- とき 11月23日(水)午後1時～午後3時30分
- ところ 長崎県立大学佐世保校多目的ホール
- 内容 講演会「心がけをひくととき」(講師 吉村春生先生)
- 入場料 無料
- 問 長崎子ども・女性・障害者支援センター精神保健福祉課 ☎095-846-5115
- 平戸島北部バイパス(仮称)
- 平戸島北部バイパス(仮称)が事業着手され、測量など事業が進む予定です。ご迷惑をおかけしますが、ご協力ください。
- 事業区間 川内越バス停付近～明の川内バス停付

**募集**

令和5年4月からの保育所・認定子ども園・市外の幼稚園入所申込

- 新たに入所を希望する場合(利用中の施設を継続して利用する場合は手続き不要)
- 入所できる基準
  - ▼教育を希望する場合 満3歳以上の教育(認定子ども園や市外の幼稚園などの利用)を希望する児童
  - ▼保育を希望する場合 保護者のいずれもが次のどれかに該当する場合
    - ①月に15日以上かつ月60時間以上就労している
    - ②妊娠中または出産後間もない
    - ③病気・けが、または障がいがある
    - ④同居の親族を常に介護している
    - ⑤災害復旧に当たっている
    - ⑥求職活動(起業準備を含む)を継続的に行っている

- 出張所
- 別の保育施設への転園を希望する場合
- 対象者 既に地域型保育事業の支給認定を受け保育施設を利用していて、令和5年4月から別の保育施設への転園を希望する人
- 申込期限 12月28日(水)
- 提出書類 転園希望届(利用施設変更届)
- ※現在、地域型保育事業を利用中の2歳児で、4月から他の保育施設へ転園する場合は、支給認定申請書兼利用申込書なども必要です。

- 申込期限 12月28日(水)
- ※市外の認定子ども園の利用を希望する場合は、施設の募集開始後すぐに申請してください。
- 提出書類
  - ▼支給認定申請書兼利用申込書
  - ▼添付書類 保護者の勤務証明書、就労証明書、保育所入所申込書、母子健康手帳、在学証明書など保育が必要な事由を確認できる書類
- ※子ども未来課子育て支援班、各支所・出張所および各保育所(園)などに設置
- ※平戸市ホームページからダウンロード可
- 申込先 子ども未来課子育て支援班または各支所・

**北松農業高等学校「農業文化祭」開催**

園 北松農業高等学校 ☎57-0512

実習で生産している農産物、加工品、巾着やマスク、テイクアウトの軽食を販売します。

○とき 11月20日(日)午前9時30分～午後1時30分(※入場開始 午前9時20分～)

○ところ 北松農業高等学校農場

○コロナ対策のお願い

- ▶自宅での検温
- ▶マスクの着用
- ▶マイバッグの持参
- ▶校内での飲食禁止
- ▶ソーシャルディスタンスの確保にご協力ください。



- 問 建設課道路建設班 ☎22-9161
- 「女性に対する暴力をなくす運動」期間
- 期間 11月12日(土)～25日(金)

近を結ぶ道路

25日(金)

女性に対する暴力根絶のシンボル「パープルリボン」にちなみ、平戸城、平戸オランダ商館、幸橋を紫色にライトアップします。このパープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶の呼びかけとともに、被害者への「ひとりでは悩まず、まずは相談してください」とのメッセージが込められます。

○問 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター(はやくワンストップ) ☎#8891

快適な生活環境のお手伝い

有限会社 **鶴丸設備**

営業種目

- 給排水設備工事
- 浄化槽設備工事
- 浄化槽維持管理
- 浄化槽清掃

どんな小さな事でもお気軽にご相談ください。

TEL.0950-23-3629 FAX.0950-23-3921

平戸市大久保町1732番地4

平戸銘菓 **カスドース**

全国発送承ります

平戸市木引町431 抜針の館

TEL 0950-23-8000 FAX 0950-23-8700

http://www.hirado-tustaya.jp

食欲の秋 温泉でほっこり

平戸プレミアム商品券

ご宿泊/ご宴会 両方使えます

TEL0950-22-3800

平戸海上ホテル

〒859-5102 長崎県平戸市大久保町2231-3

お知らせ

森林の届出許可制度

森林の取得や作業の前に確認してください。

伐採及び伐採後の造林届出書

- 対象 地域森林計画対象の民有林(保安林以外)の立木を伐採する場合
※保育のための除伐、竹林の伐採は届出不要

○提出時期 伐採開始の90日前より30日前

提出書類

- ▼伐採および伐採後の造林届出書
▼伐採計画書
▼造林計画書
▼位置図
▼森林の所有を証明する書類の写し

▼(伐採後、森林以外に供する場合)計画図面など

森林の土地の所有者届出

- 対象 新たに地域森林計画の対象となる民有林の所有者になった場合
※国土利用計画法に基づく

土地売買契約の届出を提出した場合は届出不要

○提出時期 土地の所有者となった日から90日以内

提出書類

- ▼森林の土地の所有者届出書
▼登記事項証明書または土地売買契約書などの写し

▼土地の位置図など

火入許可申請

対象

- ▼造林のための地ごしらえ
▼害虫の駆除

▼採草地改良など

○提出時期 火入れを行う日の14日前まで

提出書類

- ▼火入許可申請書
▼場所・防火設備の位置を示す見取図
▼隣接所有者の承諾書など

○問 農林整備課農林総務班 (☎22-9150)

平戸市農地利用最適化推進委員就任

農地利用最適化推進委員が、補充により就任しました。農地の貸し借りや転用など、

お気軽にご相談ください。

○平戸市農地利用最適化推進委員(令和4年10月1日現在)

山本 洋一(生月地区)

▼任期 令和6年2月29日まで

問 農業委員会事務局 (☎22-9172)

税を考える週間

○期間 11月11日(金)〜17日(木)

○テーマ これからの社会に向かつて

主な活動

- ①インターネットでの広報
②各種イベントの実施
③税に関する作文の表彰
④その他、税の作品展の開催など

問 平戸税務署 (☎23-2131)

相続・自筆証書遺言書保管制度説明会

○とき 11月18日(金)午

前9時30分〜午前11時40分

○ところ 長崎地方事務局 平戸支局

※オンライン配信(予約制)

○定員 10人(オンライン参加は100人)

○申込方法 電話またはメール(sounu01@nagasaki-moj\_bal@imj.go.jp)

○申込期限 11月11日(金)午後5時

○問 長崎地方方法務局平戸支局 (☎22-2293)

第37回平戸・松浦地区人権研究大会

○とき 11月11日(金)午後1時〜午後4時30分

○ところ たびら活性化施設

内容

- ▼講演 伴 康之 講師(伊万里市教育委員会生涯学習課副課長)

▼パネルディスカッション「子どもの居場所づくりと学校、地域」

問 生涯学習課生涯学習推進班 (☎22-9214)

長崎県育英会の奨学金

奨学金への寄付

奨学金の返還金は、後輩の新たな奨学金の資金源です。約束どおり返還してください。

次の場合はご連絡ください。

- ▼返還が滞っている場合・困難となりそうな場合
▼住所などの変更
▼返還状況について知りた場合など

奨学金への寄付

奨学金事業の充実を図るため

の寄付を受け付けています。※税制上の優遇措置の対象

○問 (公財)長崎県育英会 (☎095-824-7501)

アルコール関連問題啓発週間

○期間 11月10日(木)〜16日(水)

依存症は、治療で回復できる病気です。家族や1人だけで悩まずご相談ください。

問 県北保健所 (☎57-3933)

宝くじのコミュニティ助成事業で整備

宝くじの受託事業収入を財源とした「一般財団法人自治総合センター」のコミュニティ助成事業を活用し、伝統芸能やイベントなどで使用する備品やAEDを整備しました。

獅子町

伝統芸能やイベントなどで使用する備品を購入しました。後継者の育成のために活用されます。



大根坂自治会自主防災組織

大島村大根坂公民館にAEDを設置しました。離島での救命率の向上のために活用されます。



宝くじのコミュニティ助成事業を活用したイベント情報

平戸オランダ商館企画展

園 平戸オランダ商館(☎26-0636)

○展覧会名 伊東深氷没後50年・勝田深氷没後10年記念企画「引き継がれる画業—伊東深氷・勝田深氷・滝島十六 三人展—」

○とき 10月29日(土)〜12月11日(日)

○ところ 平戸オランダ商館

松浦史料博物館の美術顧問を務めた勝田深氷氏、勝田氏の父の伊東深氷氏、長男の滝島十六氏と、画家の系譜を継いだ親子三人の作品を展示します。



宝くじ受託事業収入を財源とした「一般財団法人自治総合センター」のコミュニティ助成事業を活用して開催されます。

宝くじおしゃべり音楽館~思いでのスクリーンミュージック~

園 文化交流課文化遺産班(☎22-9143)

春風亭小朝氏を司会に迎え、ピアノ・小原孝氏、歌・島田歌穂氏、指揮・藤野浩一氏のおしゃべり音楽館ポップオーケストラです。

○とき 令和5年2月4日(土)午後2時〜

○ところ 平戸文化センター

○座席 全席指定(4歳以上入場可)

○入場料 ▶一般 2,500円(当日3,000円) ▶高校生以下 1,500円(当日2,000円)

※宝くじの助成により、特別料金となっています。

○前売り開始日 11月21日(月)

○チケット販売所 文化交流課ほか



想いをかたちに...

故人と語り、自分を見つめ直す... お墓は大切な家族の記念碑です。

墓石・記念碑・設計~施工

有限会社 松永石碑店

〒859-5704 長崎県平戸市生月町山田免2331 TEL 0950-53-2816



歯科衛生士の仲間募集中



NATURAL TEETH 歯 なちゅらるティース 長崎県平戸市生月町若部浦3-1 (生月JAガソリンスタンド近く) TEL 0950-26-5555



新車・中古車販売 車検 点検 钣金 保険 田中モーターズ 〒859-5152 長崎県平戸市鏡川町1146-1 TEL 0950-22-2674

相続による名義変更はお済みですか?

登記費用のお見積もりは無料です。まずはお気軽にお問い合わせください。

☎0950-26-0077

登記手続きならおまかせください! スタッフ一同お待ちしております!

松田信哉司法書士法人 平戸事務所 代表司法書士 松浦寛 (登録番号:長崎445号) 平戸市築地町561-1 (平戸市役所から徒歩3分)

各種相談

市役所では、市民の皆さんの悩みや困りごとや仕事で就職、創業などを考えている人たちが、専門の相談員に相談できる窓口を用意しています。

■市民総合相談

- 11月2日(水) 13:00～16:00  
大島地区(大島村公民館)
- 11月9日(水) 13:00～16:00  
生月地区(生月町中央公民館)
- 11月16日(水) 13:00～16:00  
中部地区(ふれあいセンター)

☎市民課消費生活センター ☎22-9122

■年金相談(完全予約制)

- 11月8日(火) 10:00～15:00  
平戸市役所本庁3階会議室
- 11月15日(火) 10:30～15:00  
生月支所

年金相談予約 ☎0956-34-1189

佐世保年金事務所お客様相談室受付時間(平日) 8:30～17:00(相談日の前日までにご予約ください)

☎健康ほけん課国保年金班 ☎22-9124

■若者応援相談会 in 平戸

- 11月10日(木) 11:00～16:00  
平戸文化センター

☎商工物産課商工新産業班 ☎22-9141

■よろず相談会

(事業者の経営上の課題解決支援のための相談会です)

- 11月18日(金) 9:00～17:00  
田平町民センター(研修室2)

☎商工物産課商工新産業班 ☎22-9141

■個別創業相談会(事前予約している人を優先)

- 11月9日(水) 10:00～16:00  
平戸市役所商工物産課内

☎商工物産課商工新産業班 ☎22-9141

■ハローワーク in 平戸市

- 11月4日(金) 10:00～15:00  
平戸文化センター C 会議室

- 11月18日(金) 10:00～15:00  
平戸文化センター C 会議室

☎商工物産課商工新産業班 ☎22-9141

休日のマイナンバーカード交付窓口

休日にマイナンバーカードの交付申請および交付を受け付けます。利用する場合は、11月25日(金)の午後5時までに電話予約をお願いします。

■とき 11月27日(日) 8:30～17:00

■ところ 平戸市役所1階③番窓口

☎市民課戸籍住民班 ☎22-9123

暮らしに  
役立つ情報  
が  
ここにも

普段の生活に欠かせない情報を「お知らせ」

市税の納期限【11月30日(水)】

- 国民健康保険税 第6期
- 介護保険料 第6期
- 後期高齢者医療保険料 第5期
- ※口座振替日 11月28日(月)

この日に振替ができなかった場合は、令和4年12月12日(月)に再振替します。

☎税務課総務徴収班 ☎22-9115

延長窓口

本庁市民課では、平日の開庁時間に来庁できない人のために、時間外に証明書などを発行するサービスを実施しています。サービスを利用する場合は、必ず当日の午後5時までにご予約ください。

- 11月の延長窓口実施日  
10日(木)・17日(木)・24日(木)

- 延長時間 午後5時15分～午後7時
- 開設場所 平戸市役所1階③番窓口

※各支所・出張所では不可

- 受付内容 マイナンバーカード、各種証明書の交付

- 交付できる証明書 住民票の写し、戸籍謄(抄)本、戸籍附票の写し、印鑑登録および印鑑証明書

※証明の種類によっては、委任状が必要になる場合があります。また、印鑑登録は即日登録できない場合がありますので、事前にご確認ください。

☎市民課戸籍住民班 ☎22-9123

お知らせ

国民年金保険料

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の送付

国民年金保険料は、1月～12月に納めた全額が、その年の所得税・住民税の社会保険料控除対象です。

日本年金機構から、令和4年分の控除証明書が発送されます。年末調整や確定申告などで必要ですので、大切に保管してください。

○発送時期

- ① 1月1日～9月30日の間に保険料を納付10月下旬～11月上旬
- ② 10月1日～12月31日の間に今年はじめて保険料を納付 令和5年2月上旬～順次

国民年金付加保険料の納付

国民年金定額保険料に付加保険料を上乘せして納めることで、受給する年金額を増やすことができます。付加年金の受給開始から2年間で、

納めた付加保険料総額の年金を受け取ることができます。大変お得です。

○付加年金に加入できる人

国民年金第1号被保険者または65歳未満の任意加入被保険者(※国民年金保険料の免除該当者・国民年金基金加入者を除く)

○付加保険料 月額400円

○付加年金額 200円×納付月数

※例(付加保険料を10年間納めた場合)

▼納付総額 400円×10年(120カ月)＝4万8千円

▼受給額(年額) 200円×10年(120カ月)＝2万4千円

※付加保険料の納付は、申し込み月の分からです。

○手続方法 希望する人は、印かんと基礎年金番号が分かる書類(年金手帳など)

▼窓口 健康ほけん課 国保年金班または各支所・出張所

◎問 佐世保年金事務所

(☎0956-34-1189)

新型コロナウイルスワクチン関連情報

☎新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム(☎22-9106)

オミクロン株(BA.4-5)対応2価ワクチン接種開始(10月31日～)

現在、国内の新型コロナウイルス感染者の大半を占めるオミクロン株(BA.5)にも効果が出るよう改良された「オミクロン株(BA.4-5)対応2価ワクチン」(ファイザー社製)の接種を、10月31日から開始しました。

年末年始に新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が懸念されますので、接種券が届いている人は、年内の接種をお願いします。

○対象 初回(2回目)接種を完了している12歳以上の全ての人(1人につき1回接種可能)

○副反応について 従来型ワクチンとおおむね同様

○オミクロン株に対する効果

- ▶従来型ワクチンを上回る重症化予防効果
- ▶感染予防効果・発症予防効果
- ▶今後の変異株に対して有効である可能性が高い

| 発現割合   | 接種後7日間に現れる症状     |
|--------|------------------|
| 50%以上  | 注射部位の痛み          |
| 10～50% | 疲労、筋肉痛、頭痛、悪寒、関節痛 |
| 1～10%  | 下痢、発赤、腫脹、発熱、嘔吐   |

ワクチン追加接種間隔の短縮(5カ月→3カ月)

10月21日から追加接種の接種間隔が3カ月に短縮されました。接種券が届いた人は、年内の接種をお願いします。(※接種券は、予約時の混雑を避けるため、前回接種日の早い人から随時発送しています)

○変更例

|            | 前回接種日     | 次回接種可能日       |
|------------|-----------|---------------|
| 変更前(5カ月間隔) | 令和4年7月15日 | 令和4年12月15日以降  |
| 変更後(3カ月間隔) | 令和4年7月15日 | →令和4年10月15日以降 |

乳幼児(生後6か月～4歳)の新型コロナワクチン接種開始(11月7日～)

国の接種方針に基づいて、11月7日から乳幼児(生後6か月～4歳)を対象とした新型コロナワクチン接種を開始します。接種券などの準備が整いましたら、対象者に順次発送します。